

農地等利用最適化推進施策
の改善に関する意見書

令和5年3月9日
安城市農業委員会

第24期安城市農業委員会 農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見

本市では、先人のたゆみない努力と明治用水の豊富な水の恩恵などによって、かつては日本デンマークと呼ばれるほどに農業が発展してきました。その伝統は今も受け継がれており、各地で集団性の高い優良農地における水稲作を中心に、野菜や果樹栽培、施設園芸など地域の特性を生かした営農活動が活発に展開されています。昨年5月の明治用水頭首工における大規模漏水の発生により、明治用水の供給が制限された際には、農業経営における明治用水のありがたみや、明治用水を築いた先人たちの偉業を改めて実感いたしました。

このようななか、世界的な穀物需要の増加や深刻化するウクライナ情勢などを背景として、肥料や飼料など農業に必要な生産資材の価格が高騰しておりますが、これらの生産コストの増加分を農産物の価格に転嫁できず、農業者の経営努力だけでは対応することが困難になっています。また、本市に目を向けますと、農業の担い手が長年にわたり耕作し、農地利用の集積・集約化を進めてきた優良な農地が、幹線道路を中心とした土地需要の高まりにより、農業目的以外の土地に転用され、農業者の経営基盤が失われています。さらに、農業従事者の高齢化や後継者不足から、畑や樹園地等の不耕作地化が顕著であり、農地として保全することが困難となっております。

いま、本市の農業情勢は大きな転換期を迎えています。持続可能な農業を実現するためには、国の施策のみではなく、本市の実情にあった独自の取組を展開していく必要があると考えます。

私たち農業委員会は、市内の農業者とともに、この先人たちより受け継いだ農業を守り、さらなる発展を図るために活動しており、特に、農業委員会の役割とされている農地利用の集積・集約化、遊休農地等の発生防止と解消、新規参入等の促進といった農地利用の最適化の推進のために、常日頃から現地を確認し、本市の農業の現場を把握するとともに、今後必要となる農業施策の検討をしております。

そこで、農業委員会等に関する法律第38条第1項には、そのために必要な施策について農業委員会が関係行政機関に対して具体的な意見を提出することが定められていますので、同項の規定により本意見書を提出いたします。

つきましては、これらの意見を市の施策等に反映してくださるようよろしくお願いいたします。

令和5年3月9日

安城市長 三星元人様

安城市農業委員会
会長 林茂樹

私たちは、農地等の利用の最適化の推進を図るため、次の項目について提言します。

1 遊休農地等の発生防止と解消について

(1) 不耕作地の情報の管理について

耕作放棄のおそれがある農地情報の収集の効率化を図るため、農業委員会による事後の現地調査によらず、高齢化、相続、後継者不足等により、耕作できなくなる土地所有者本人から、市、農業委員会、町内会等と相互の連携を図り、事前に農地利用の意向を届け出る仕組みを構築してください。

(2) 不耕作地の利活用について

耕作放棄のおそれがある農地については、届出された農地の情報を元に、ウェブサイトに売買・貸借等の希望情報を公開し、市域内外から広範囲に農地の貸し手、受け手を募集し、早期にマッチングできる仕組みを構築してください。

(3) 身近な農業者の人材育成について

現在の市アグリライフ支援センターでは、市民農園や体験農園の経営者を育成するコースがありません。市内には、不耕作地のうち市民農園等の候補地があるものの経営ノウハウ不足のため実現、開設に至ってないと考えます。経営者は、個人経営だけでなく、農用地利用改善組合や農地・水・環境保全向上対策事業の団体等が運営する農園も可能と考えます。経営者を育成することにより、市民農園等の開設が促進され、農業に携わりたい者の普及を図ることができ、認定農業者ではなかなか手の付けられない住宅地内の狭小な農地が、身近な農業に触れ合える場所として機能し、不耕作地の増加を防ぐのではないかと考えます。

不耕作地の増加を防ぐために、市民農園や体験農園の経営者の育成を推進し、身近な農業者を育成できる体制を整備してください。

2 農地利用の集積・集約化について

(1) 農地利用の集積・集約化に支障をきたす転用行為の抑制について

最近では、国道23号のインターチェンジ付近や新たに開通した県道等の幹線道路の沿線が物流施設などの用地として大規模な農地転用がなされています。こうした転用は、人・農地プランにより、計画的に担い手への集積・集約化を図っていく上で支障となるとともに、集約化された担い手の経営計画や後継者育成にとっても大きな影響を及ぼします。よって、歯止めのない状況にならないよう次のとおり要望します。

- ① 市の土地利用に関する各種計画を策定する際には、農業者及び農業関係団体が策定手続に主体的にかかわる方法によることとし、できる限り、農業の振興に配慮してください。
- ② 担い手は、集積・集約化された農地を効率的に耕作するために、土壤改良や機械設備に対する投資を行うのみでなく、後継者育成に対する取組みなど、将来の農業経営を視野に入れて活動しております。不意な転用行為は、担い手の耕作に対する意欲を失わせるのみでなく、今後の農業経営そのものが成り立たなくなります。

大規模な転用行為が生じる場合には、当該区域に含まれる耕作地の担い手に対する事前協議制度や、転用行為による受益者が農業者等の逸失利益に対し負担する仕組みなどを事前にご検討の上、実施してください。

- ③ 農用地利用計画変更、農地転用許可等制度の運用基準のうち、市の権限に属するものの厳格化をご検討ください。

(2) 地域計画の策定について

令和5年4月より、現行の「人・農地プラン」が法定化され「地域計画」に変わります。これに伴い、市は、農業者、農業委員会、JA、土地改良区等の関係機関との協議の場を設け、地域の農業の将来や農地利用の姿について話し合いをし、10年後に目指すべき農地利用の姿を目標地図として作成することとなります。

地域計画の策定にあたっては、地域計画の区域内に優良農地を位置付けて確保するとともに、農地利用の集積・集約化を計画した区域が開発されないよう誘導し、無秩序な開発を防止できるように、地域特性に応じた魅力あるまちづくり、農業が持続的に発展していく姿を目指し策定してください。

(3) 農地の多面的機能の啓蒙について

農地が耕作者の農業経営のみではなく、自然災害時における被害の軽減など農地の多面的機能がもたらす効果を始め、農地保全の重要性について啓蒙と周知を図ってください。

(4) 農業基盤の保全及び整備について

近年、過去に土地改良事業を実施した区域における排水路等の老朽化が目立ちます。そこで、老朽化した施設等に対する長寿命化や、農業用排水路、農道等の改良を積極的に実施するとともに、ゲリラ豪雨のような異常気象に対する対策と整備をご検討し、農地の有効利用と担い手への集積・集約化に資するような土地改良事業を推進してください。

3 新規参入等の促進について

(1) 交流事業等による方法について

子どもの頃の農業体験は、農業への関心を高めるのみではなく、農業への理解を深め、地域の農産物を知り、農業体験を通じた食育の推進に取り組む上でも大きな意味を持っていると考えます。これまで以上に積極的に学校等の教育現場で農業体験カリキュラムを導入するとともに、学校給食にて地産地消を展開してください。

(2) 関係機関との連携等による方法について

特に畑作及び果樹栽培は、後継者不足が課題となっており、既存の施設や設備があるにもかかわらず、廃止せざるを得ない状況が生じております。後継者や新規就農者の確保を図るため、県やJAなど関係機関と連携することにより、新規就農希望者に対する相談窓口、実践指導の受け入れ窓口、農地情報の提供の充実等の施策を推進するとともに、廃園予定農家の既存の施設や設備を有効活用できる仕組みを構築してください。

また、農業大学校などの就農に係る関係機関における経営指導の充実を図るなど、将来の人材確保につながる施策を展開してください。

(3) 他産業との連携等について

農業分野において、他産業の企業との連携や交流を図り、6次産業的な考えを取り込むことは、商品開発、販路の拡大、低コストによる安定生産体制の確立等の新たな付加価値と企業側の農業理解者を生むことに繋がり、地域農業の発展に貢献できると考えますので、農業者と他産業の企業との橋渡しとなる情報提供を行うとともに、交流や商談の場を設けてください。

(4) 経営支援について

昨今の肥料、農薬、生産資材等の価格高騰は、農業経営を行う上で深刻な状況にあり、このままでは、稲作、野菜、果樹など全ての分野での農業離れが危惧されます。農業者の安定的な農業経営を図るため、生産資材の価格高騰に対する支援をご検討ください。

また、持続可能な農業経営を推進するために、農業経営に係る経営診断に対する支援策をご検討ください。

(5) 農業経営の協業体制の推進について

農業経営を個人や家族で取り組む経営体にとっては、農業経営の協業体制を目指すことで、機械設備等の共同利用や仕事の分業が可能となり、設備投資や雇用のコスト削減を図ることができるものと考えます。

農業経営の協業体制を目指す経営体に対する支援をご検討ください。

第24期安城市農業委員会

○ 農 業 委 員

会 長
林 茂 樹

会長職務代理者

太 田 千 尋

中 尾 充 紀

鈴 木 貴 士

山 村 京 子

神 谷 誠

鶴 田 晃 康

横 山 淳 子

都 築 英 治

杉 浦 和 彦

太 田 良 子

岩 瀬 正 則

岩 井 和 男

大 見 由紀雄

○ 農地利用最適化推進委員

畔 柳 真 石 川 英 隆

神 谷 喜 幸 石 川 和 明

加 藤 日登志 杉 浦 泰 昭

日 下 賢 治 近 藤 正 俊

荒 木 久 寿 杉 浦 正 紀

大 見 直 基 沓 名 重 康

太 田 和 孝 榊 原 三佐夫

阿 部 政 夫 太 田 俊 夫

稻 垣 英 男 亀 井 清 敏

岡 田 惠 司 杉 浦 宗 明

待 田 智 鈴 木 修

鳥 居 英 持 大 島 清 隆

黒 田 清 吾 齋 藤 卓

日 高 広 勝 中 嶋 邦 彦